

だい ごうぎあん 2018 (平成30) ねんどじぎょうけいかく 2018 (平成30) 年度事業計画について (案)

でいーびーあいほっかいどう D P I 北海道は、でいーびーあいにほんかいぎ ちほうそしき D P I 日本会議の地方組織として、がつ たち よこはまし かいさい 6月1日に横浜市で開催された「にんていえぬびーおーほうじんでいーびーあいにほんかいぎ ねんどそうかい かくにん 2018年度総会」で確認された D P I 日本会議のほうしん でいーびーあいほっかいどう せつりつしゅいしょ ていかんおよ ちいき にーど もと いか かだい 方針と D P I 北海道の設立趣意書、定款及び地域のニードに基づき、以下の課題をちゅうしん しょうがいじ しゃ そんげん けんり そんちよう 中心として、障害児・者の尊厳と権利が尊重され、だれもが暮らしやすい地域づくりをめぐり 目指して、でいーびーあいにほんかいぎおよ かんけいだんたいなど れんけい もと と すす 連携に基づき取り組みを進める。

1. しょうがいしゃ にかか しさく ちようさ けんきゅう 1. 障害者に関わる施策の調査・研究について

しょうがいしゃ せいかつ にかか かくしゅかだい ちようさ けんきゅう ていげんなど ひつよう たいおう じっし 障害者の生活に関わる各種課題の調査・研究・提言等や必要な対応を実施するために以下 いか と く すす の取り組みを進める。

(1) きょたくしえん かん べんきょうかい かいさい だいしゅう のぞ まいしゅうか ようび かいさい (1) 「居宅支援に関する勉強会」の開催について (第3週を除く毎週火曜日開催)

でいーびーあいほっかいどう と く すす ゆうせいしゅじゅつ けんりようご ちいきいりょうなど D P I 北海道の取り組みを進めるために優生手術、権利擁護、地域医療等のとり かだい てーま まいしゅうか ようび だい か ようび のぞ かいさい 取り組み課題をテーマとして毎週火曜日 (第3火曜日を除く) に開催する。

(2) ちいきいりょう ネットワークかいぎ かつどう まいつき かいか ようび かいさい (2) 地域医療ネットワーク会議の活動について (毎月1回火曜日開催)

じんこうこきゅうき さんそきゅうにゆう い にちじょうてき いりょうてき け あなど ひつよう しょうがいしゃ ちいき 人工呼吸器、酸素吸入、胃ろうなど日常的に医療的ケア等が必要な障害者が地域でのじりつせいかつ おく ちよくめん いりょう かいじよなど かだい たい いりょうしよく かいごしよく しょうがい 自立生活を送るときに直面する医療や介助等の課題に対して医療職、介護職、障害とうじしゃ れんけい かいぜん む と く 当事者が連携して改善に向けて取り組む。

おも と く 主な取り組み

じゅうどしょうがいしゃ じりつしえん ○重度障害者への自立支援

じりつせいかつ かん じょうほうていきょう じりつせいかつ ようす つた どうが せいさく どうせいかい 自立生活に関する情報提供として、自立生活の様子を伝える動画の制作を稲生会 しょうがいりりょうくり にっく れんけい おこな 生涯医療クリニックと連携して行う。

かくたんきゅういんけんしゅう だい ごうけんしゅう こうしはけん ○喀痰吸引研修 (第3号研修への講師派遣)

どうせいかいしょうがいりりょうくり にっく じっし かくたんきゅういんたい ごうけんしゅう しょうがい かん 稲生会生涯医療クリニックで実施されている喀痰吸引第3号研修の障害に関する

こうぎ こうしはけん こんねんど おこな
る講義の講師派遣を今年度も行う。

2. 障害者に関わる施策の普及・啓発について

(1) 「第16回 D P I 北海道ブロック会議通常総会記念イベント」の開催

しゅうかいめい ゆうせいしゅじゅつ かんが どうみんしゅうかい
集会名：優生手術を考える道民集会

きゅうゆうせいほごほう もと じっし きょうせいふにんしゅじゅつなど と じんけん
～旧優生保護法に基づき実施された強制不妊手術等から問われる人権～

にちじ ねん がつ にち ど かいじょう さつぽろしんしゅうふくしせんたー3かいだいかいぎしつ
日時：2018年6月16日（土）13:00～16:00 会場：札幌市身障福祉センター3F大会議室

(2) 障害者基本法改正に向けた北海道フォーラムの開催

でいーびーあいにほんかいぎ よ おう ほっかいどう がつ どうきょう がつ あいち がつ
D P I 日本会議の呼びかけに応じて北海道（9～10月）、東京（11月）、愛知（8月18

にち くまもと がつ か でいーびーあいにほんかいぎ さくせい かいせいしょうがいしゃきほんほうしあん べーす
日）、熊本（10月20日）で D P I 日本会議が作成した改正障害者基本法試案をベースに

かいさい
開催する。

(3) 講師の派遣について

しょうがいしゃしきくおよ かないなど こうし はけん
障害者施策及び課題等についての講師を派遣する。

3. 障害者の権利擁護について

(1) 「北海道障がい者条例」の推進について（担当理事：今田）

ことし がつ あずまじむきょくちょう こうにん でいーびーあいほっかいどう ねんかんいしかりけんいき ちいき
今年4月より東事務局長の後任として D P I 北海道から 2年間石狩圏域の地域づく

り推進員を務めることになったことから相談事項への真摯な対応と北海道障がい者条例

と障害者差別解消法及び今年4月1日施行された「北海道障がい者の意思疎通の総合的

な支援に関する条例（意思疎通支援条例）」と「北海道言語としての手話の認識の普及等

に関する条例（手話言語条例）」の周知を進める。

(2) 札幌市共生社会推進協議会委員について（担当理事：花田）

しょうがいしゃさべつかいしょうほう もと さつぽろし せっち きょうぎかい でいーびーあいほっかいどう
障害者差別解消法に基づき札幌市に設置された協議会に D P I 北海道から

委員を推薦し、障害者差別を解消するための取り組みを進める。

(3) 「共生・共学」の推進にむけて（担当理事：山崎）

今年度、インクルネットほっかいどうの関係者に高校を受験希望する身体障害児と軽度知的障害児が2名がいるため、本人及び保護者の意向を確認しながら、関係機関に受験時と入学後の配慮について、関係団体と綿密に連携しながら要請、協議等を必要に応じて行っていく。

一昨年に起こった札幌南高校定時制不合格問題のようにならないために、本人及び保護者の希望が実現出来るよう取り組んでいく。

また、今年度も、インクルーシブ教育の推進、啓発の学習会等を行う。

なお、インクルネットほっかいどうで1月頃に開催していた学習会を今年度から夏期間に変更して開催することとした。

(4) 「雇用・就労」の推進にむけて（担当理事：登り口、山内）

障害者雇用促進法に基づく一般就労の課題及び今年4月から施行・改定された障害者総合支援法と報酬改定に基づく就労支援の現場の検証を関係団体とともに実施する。また、（株）ネオユニット訴訟傍聴行動も継続して取り組みを進める。

(5) 「精神障害者」の課題への取り組み（担当理事：土屋）

一昨年の津久井やまゆり園の事件から、国は地域生活を送る精神障害者の監視強化のために警察の力まで借りようとする、「精神保健福祉法」の改正が想定される。また、宮城県の女性の提訴から全国的な問題となってきた旧優生保護法による精神・知的障害者を中心とした障害者への強制不妊手術の強要問題など、精神障害者への偏見を増長させる動きはやむことなく現在も続いている。憲法で謳われる幸福の追求権は精神障害者を含むすべての人々が持っている権利である。これからも、精神障害者の公共交通機関の運賃割引適用や医療費助成制度の適用拡大を求める運動への取り組みなどを通じて、多くの方に精神障害者への正しい認識の普及に務めていく。

せいしんしょうがいしゃ こうきょうこうつうきかん うんちんわりびき もと うんどう せいか さつぼろし
精神障害者への公共交通機関の運賃割引を求める運動の成果として札幌市は 2019

ねんど せいしんしょうがいしゃほけん ふくしてちょう も さつぼろし しみん しでん ちかてつ
年度から、精神障害者保健福祉手帳を持っていれば、札幌市民でなくても市電と地下鉄

うんちんはんがくわりびき じっし さつぼろ どうじしゃ かぞく みな あきら
の運賃半額割引が実施されることになった。札幌の当事者と家族の皆さんの諦めない

うんどう せいか ひ つづ しんたい ちてきしょうがいしゃ みな せいしんしょうがいしゃ しょうがいしゃ
運動の成果である。引き続き身体・知的障害者の皆さんのように、精神障害者も障害者

てちょう み ぜんこく うんちんわりびき てきよう と く けいぞく
手帳を見せたら、全国どこでも運賃割引が適用されるよう取り組みを継続する。

(6) さまざまなバリアフリーの推進にむけて (担当理事 藤井)

かんけいだんたい れんけい い か と く すす
関係団体と連携をして以下の取り組みを進める。

① ほっかいどう さいがい お とき ひなんじょおよ ひなん こうどうようしえんしゃ かだいけんしょう
北海道において災害が起きた時の避難所及び避難行動要支援者の課題検証と
かいぜん と く すす
改善するための取り組みを進める。

② さつぼろとうき おりばら ゆうち どうきょう おりばら と く さんこう
札幌冬季オリパラ誘致については、東京オリパラの取り組みを参考としてバ
りあフリーを推進するための取り組みを進める。

③ じえいあーるさつぼろえき しんかんせんおよ にほん は む しんきゅうじょう ばりあフリーを推進するための
と く すす
取り組みを進める。

(7) 介助問題について (担当理事：小谷・紺野)

① しょうがいしゃ さい かいごほけんせいどゆうせん しょうがいしゃ せんたく もと
障害者が 65歳になっても介護保険制度優先ではなく障害者の選択に基づく
さーびす かくほ と く けいぞく
サービスが確保されるための取り組みを継続する。

② きょうせい が た さーびす ないよう かだい けんしょう ひつよう かいぜん もと
共生型サービスの内容と課題を検証し必要な改善を求める。

③ かいごじんざいふそく かいしょう と く けいぞく
介護人材不足を解消するための取り組みを継続する。

(8) 優生手術に関する取り組みについて (担当理事：小谷・山崎)

きゅうゆうせいほごほう もと じっし ゆうせいしゅじゅつそしょう かん べんごだんなど れんけい もと
旧優生保護法に基づき実施された優生手術訴訟に関して弁護団等との連携に基
づき傍聴行動等の取り組みを進める。

(9) その他、関連する取り組みについて

その他、必要に応じて障害者の権利擁護に関する取り組みを進める。

4. 障害者団体及び若手リーダーの育成に関する取り組みについて

将来のD P I北海道の担い手を育成するための取り組みを進める。

5. 海外の障害者に関する協力等について

今年度は、D P I北海道としての独自事業の実施は予定していないが、D P I日本

会議及び関係団体等が実施するアフリカ支援等について積極的に協力する。

6. 札幌市自立支援協議会に関する取り組みについて（担当理事：紺野・花田）

引き続き全体会・運営会議に参加するとともに、今年度、身体及び知的障害者の地域移行が進まない原因と地域移行を進めるにあたり必要な資源を整理することを目的として設置される「身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチーム」に参加して目的を達成するための取り組みを進める。

7. その他

遠方や体調管理等で会議出席が困難な理事・会員等が会議に参加しやすい体制を確保するためのスカイプの活用を検討し実施する。